

# マージン率等の情報提供について

## ① 令和6年3月31日付け 派遣労働者数

23人

## ② 令和4年度 派遣先事業所数(実数)

8事業所

## ③ 令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

28,019円(8時間 全業務平均)

## ④ 令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

16,935円(8時間 全業務平均)

## ⑤ 令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日) マージン率

39.6%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[ \begin{array}{l} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[ \begin{array}{l} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[ \begin{array}{l} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

## ⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 ( 当事業者が雇用している派遣就業する全ての派遣労働者 )

当該労使協定の有効期間 ( 2024年4月1日 ~ 2025年3月31日 )

締結していない

## ⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
情報セキュリティ教育	新規採用者	OJT or OFF-JT	無償	有給
各種資格取得支援教育	入社1年～4年目	OFF-JT	無償	有給
リーダー教育	入社5年目以降	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口: 中本 英次 電話番号: 06-6458-8980

## ⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

健康保険・厚生年金・雇用保険にご加入いただきます(雇用条件によっては加入できない場合があります)。また、対象となる方には、産前産後休暇・育児休業・介護休業の制度もご利用可能です。